

告示第27号

令和6年5月10日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託契約の実施について、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の名称

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託契約

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この告示の日（以下「告示日」という。）以降において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 納期が到来している市区町村税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (8) 令和6年度において、鹿児島市の物品購入等入札参加有資格業者名簿の大分類「010印刷」又は業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「08広告又は催物請負業務」に記載があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (9) 告示日前3年間において、官公庁が行う印刷物の製作業務の受注実績があること。

3 参加申込要領

(1) 受付期間

申込書等は告示日から令和6年5月24日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。郵送の場合は、令和6年5月24日（金）必着。）、提案書等は令和6年6月12日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。郵送の場合は、令和6年6月12日（水）必着）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

鹿児島市立病院だよりの企画・製作業務委託に係る企画提案競技実施要領に定める書類

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出先・問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係

電話 099-230-7000（内線2171）

FAX 099-230-7025

電子メール hpiji@city.kagoshima.lg.jp

4 説明会

実施しない。

5 その他

実施要領等は、鹿児島市立病院ホームページ（<https://www.kch.kagoshima.jp>）において入手することができる。